

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 北部上下水道事務所

| 件名(数量) | 契約締結日 (締結日の昇順) | 契約業者 | 予定価格 (税込) | 契約金額 (税込) | 随意契約とした理由 | 審査会の 開催の有 無 | 備考 |
|------------------------------|-------------------|-----------|--------------|--------------|--|-------------------|----|
| 中ノ庄マンホールポンプ基板 取替修繕 | 令和3年4月12日 | 中部企業株式会社 | 639,100 | 639,100 | ポンプ設備修繕のためメーカー代理店しか部品を調達し修繕することができない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 無 | |
| 星合マンホールポンプタッチパネル・基板取替修繕 | 令和3年4月12日 | 中部企業株式会社 | 730,400 | 730,400 | ポンプ設備修繕のためメーカー代理店しか部品を調達し修繕することができない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 無 | |
| 下之庄No.2マンホールポンプ 修繕 | 令和3年8月2日 | 三愛物産株式会社 | 2,491,500 | 2,491,500 | ポンプ設備修繕のためメーカー代理店しか部品を調達し修繕することができない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 無 | |
| 市場庄No.1マンホールポンプ 通報装置取替修繕 | 令和3年8月6日 | 三愛物産株式会社 | 632,500 | 632,500 | ポンプ設備修繕のためメーカー代理店しか部品を調達し修繕することができない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 無 | |
| 下水道管渠維持管理業務 委託(管清掃・嬉野) | 令和3年9月24日 | 株式会社マルジョウ | 2,516,800 | 2,464,000 | 当委託は、下水道の整備等に 伴う一般廃棄物処理業等の合 理化に関する特別措置法(合 特法)による松阪市合理化事 業計画に基づく代替業務とし て発注するものであり、その対 象業者である株式会社マル ジョウと随意契約いたしたい。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号) | 無 | |
| 新屋庄No.1マンホールポンプ2 号ポンプ取替修繕 | 令和3年9月30日 | 三愛物産株式会社 | 891,000 | 891,000 | ポンプ設備修繕のためメーカー代理店しか部品を調達し修繕することができない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 無 | |
| 嬉野区マンホールポンプ 2号 ポンプ取替修繕 | 令和3年10月8日 | 三愛物産株式会社 | 1,760,000 | 1,760,000 | ポンプ設備修繕のためメーカー代理店しか部品を調達し修繕することができない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 無 | |